

## 住宅防音工事の設計監理業務に係るアンケート結果

平成21年3月に行ったアンケート調査において、多数のご意見を頂いた中から、業務の合理化・効率化に反映させることができるご意見について、当局の対応策を検討し、平成21年度の事業執行から実施することとしました。

貴重なご意見ありがとうございました。

### 1. 平成20年度執行体制を振り返ってお気づきの点または改善を要望すること

#### (1) 局の執行体制及び採択審査情報の適時連絡体制について

① 20年度は、企画班・執行班体制により実施されたが、一事案について2班に分割した処理となったことから膨大な件数を遅延させる要因になったと思う。また、内定されるまで局の担当係が決まっていなかったため事前打ち合わせが出来なかったこと、局担当（市別）係が複数の設計事務所に跨って配分されたため連絡調整等が混乱・重複する事が多かったことから、担当係を早く決めて連絡願いたい。

#### 【対応策】

事務処理の効率的な執行の観点から、21年度は申込書の審査から支払いまでの事務手続きを一担当者が一元的に処理する体制とした。

② 年度当初に年間執行計画を示して頂き、年度末の一時期に業務が集中しないような計画と十分な設計審査期間の確保をしてもらいたい。

#### 【対応策】

年度内における早期執行の観点から、6月中に年間処理計画を示し、年度末に業務が集中しない処理計画とし、適正な設計及び審査期間を確保する。

③ 採択の可否が遅れる物件、部屋数の変更等があるものについては、局から住民及び設計事務所への説明、連絡を願いたい。

#### 【対応策】

設計事務所の早期事務手続き及び住民等への説明責任の観点から、採択の可否情報等については、1次分よりその理由などを局担当者から住民及び設計事務所に速やかに連絡する。

- ④ 申込書提出の段階で設計事務所が選定されているので、当該設計事務所に対して、工事希望者の住所、氏名、連絡先を教えてください。

**【対応策】**

設計事務所が早期に補助事業者と連絡調整のうえ、設計業務に着手できるようにするとの観点から、当該設計事務所には必要事項をお知らせすることとする。

なお、今後配布分の申込書の設計事務所選定用紙には、選定した設計事務所に国から連絡することがある旨を明記する。

また、既配布分については、現地調査の日時調整の段階で設計事務所への連絡状況を聴取し、未だ連絡していない工事希望者に対しては、承諾を得たうえで、国から選定されている旨を設計事務所へ連絡するとともに、設計事務所が現地調査に同行する旨を伝える。

**(2) 処理方針等について**

20年度は、外郭・区画改善工事の居室とユーティリティの採択の判断で、局と設計事務所の認識に違いが有り設計変更を余儀なくされたことがあったため、今後このような齟齬が生じないよう処理方針に明文化してもらいたい。

**【対応策】**

設計変更を無くす観点から、担当者間において採択に関する認識の違いが生じないように、局担当者に対し処理方針の説明会を実施し統一を図ることとする。

また、処理方針の運用に関して不明な点が有れば設計前に担当職員と十分調整を行い、設計変更が生じないよう指導するとともに処理方針の解釈等に担当職員の説明に疑問が生じた時などの相談窓口として調査専門官を当てることとした。

**2. 合理化・効率化について**

**(1) 書類郵送による審査について**

郵送による事前審査を行って貰うと局での審査時間が短縮できて効率的である。また、審査に関わる打ち合わせ及び簡単な相談はメールで受けてもらいたい。

**【対応策】**

郵送による事前審査の実施により設計事務所の局での審査時間短縮に繋がる観点から、工法の複雑さ等を考慮し、建具復旧工事やⅡ工法について郵送による審査を拡充する。また、1次分から、審査等に係る打ち合わせについては、可能な限りメールを活用することとする。

**(2) 緊急連絡事項等の各社へのお知らせ方法（一斉メール配信等）の整備について**

75%がメール配信を希望し、その他はFAX、電話でお願いしたい。

**【対応策】**

効率的な連絡体制を構築する観点から、1次分より各設計事務所への連絡事項については、メール配信を主とし、希望によりFAX、電話対応にも応じることとする。

**(3) その他**

設計審査後の工事費等については、相互内容確認のためのチェック体制を取っていただきたい。

**【対応策】**

効率的な設計業務を推進する観点から、工事費等の補助額を積算した段階で、該当設計事務所分に限定した総括表（世帯毎の補助額内訳表）により、国と設計事務所との間で内容を確認することとする。

**3. その他**

**第4／四半期に業務集中した場合の対応について**

住民から依頼を受けた全ての物件に対応出来ない場合は、断わざるを得ないのが現状なので審査日数確保、採択可否の早期連絡、設計期間の事前連絡等をお願いしたい。

**【対応策】**

年間業務の効率的な執行を図る観点から、平準化した年間執行計画を作成し、各設計事務所に対して6月中に計画次数毎の処理件数、内定予定日、設計及び審査期間、交付決定予定日、支払い予定日に係る情報を提供する。